

請 願 文 書 表

平成 28 年 12 月盛岡市議会定例会 (平成 28 年 12 月 16 日)

受理 番号	受理年月日	請 願 の 要 旨	提 出 者 及 び 紹 介 議 員	付 託 委員会
7	H28. 12. 9	農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願	紫波郡紫波町桜町字上野沢 38 番地 1 岩手中央農業協同組合 代表理事組合長 久慈 宗悦 ほか 1 団体 (紹介議員) 天 沼 久 純 高 橋 重 幸 鈴 木 礼 子 兼 平 孝 信 伊 達 康 子 守 谷 祐 志	産業環境 常任委員会

平成28年12月5日

盛岡市議会

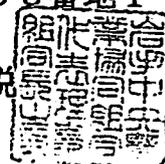
議長 菊田 隆 殿

農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願

請願団体 岩手中央農業協同組合

住 所 紫波郡紫波町桜町字上野沢38番地1

代表者 代表理事組合長 久慈 宗悦



請願団体 新岩手農業協同組合

住 所 滝沢市鶉飼向新田7番地76

代表者 代表理事組合長 久保 憲雄



紹介議員氏名

請願第 7 号

矢 沼 久 延
高 橋 重 幸
鈴 木 礼 子
兼 平 孝 信
伊 達 康 子
守 谷 祐 志



農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する請願

[請願趣旨]

J Aいわてグループは、昨年開催した第44回J A岩手県大会において、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「結びつき強化」を基本目標として、自己改革に取り組むことを決議し、全国のJ Aグループと共に創造的自己改革の実践にまい進しているところであります。

このような中、11月11日に政府の規制改革推進会議農業ワーキング・グループが、「農協改革に関する意見」を公表しました。その内容は、J A全農の農産物委託販売の廃止と全量買取販売への転換や、信用事業を営むJ Aを3年後を目途に半減させる等、自主・自立を原則とする協同組合への不当な介入と言わざるを得ないものであります。

その後、与党との調整により、農協つぶしにつながる急進的な提言は排除され、今回の改革に盛り込むことは見送られましたが、これからも、協同組合原則を無視した規制改革圧力が繰り返される懸念があります。農協改革は、真に農業者の立場に立った創造的自己改革が基本であることを前提に進められるべきです。

また同日、農業ワーキング・グループは「牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見」も併せて公表しました。指定団体以外に出荷する生乳への補給金の交付や指定団体への全量委託の原則廃止などが主な柱であり、その後の与党との調整により、一定の条件整備を前提に補給金の交付対象者拡大と生乳の部分委託の拡大が容認されました。

指定生乳生産者団体制度および生産者補給金は、需要に応じた生乳生産と合理的な集送乳を通じて酪農経営の安定と所得増大をはかる仕組みであり、特に中山間地域等の条件不利地で経営を行っている酪農家にとっては、極めて重要な制度であります。

つきましては、農業・農協改革について、下記事項について採択をいただき、国に意見書を提出されたく、請願いたします。

記

[請願事項]

1. 農協改革については、自己改革に取り組んでいる実態に鑑み、協同組合原則を無視した不当な介入は行わないとともに、本県の農業振興や農業所得増大の視点からも、現実的ではない事業・組織の見直しを強要しないこと。
2. 指定生乳生産者団体制度は、生乳の特性をふまえ、酪農家が営々と努力を積み重ね、創り上げてきた極めて重要な仕組みであることから、制度の機能が損なわれないようにすること。

以 上